

## 病児・病後児保育事業の小学3年生までの受入拡大を エンゼル多摩で先行実施します

川崎市では、子育てと仕事の両立を支援するため、子どもが病気になった場合や病気の回復期に預かる「病児保育事業」及び「病後児保育事業」を、各区に1施設を設置し実施しています。

これまで利用対象者を、保育所等に通所している生後5か月から小学校就学前までの児童としていましたが、今後、小学3年生までに受け入れを拡大することを予定しており、この度、7月1日から多摩区の施設（エンゼル多摩）で先行実施します。

また、これまでエンゼル多摩では「病後児保育事業」を実施していましたが、7月1日から「病児保育事業」へ変更します。

### 1 先行実施及び変更内容

#### (1) 変更点

利用対象者を保育所等に通所している生後5か月から小学校就学前までの児童としていましたが、「エンゼル多摩」で小学3年生までの受入拡大を先行実施します。併せて、「病後児保育事業」から「病児保育事業」へ変更します。

#### (2) 変更日

令和6年7月1日から

#### (3) 施設

エンゼル多摩（所在地 多摩区中野島3-15-10）  
定員 12名

### 2 病児・病後児保育事業の概要

#### (1) 事業内容

保育所等に入所しているが、病気や病気の治りかけでまだ保育所等の集団保育が困難な乳幼児を、一時的に預かり、その乳幼児の健康管理と看護を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

##### 《病児保育事業》

児童が病気の回復期に至らず、集団保育の困難な期間において、その児童の一時預かりを行う。

##### 《病後児保育事業》

児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な期間において、その児童の一時預かりを行う。

#### (2) 施設数

各区1施設

「病児・病後児保育施設一覧」（川崎市 HP）

<https://www.city.kawasaki.jp/kodomo/category/272-8-0-0-0-0-0-0-0.html>

#### (3) 保育時間

平日8時～18時

(4) 利用料

1日 2,900円(食事・おやつ代込み)

※市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯 1,000円

※生活保護世帯 400円

3 今後について

「エンゼル多摩」での先行実施により、他の施設での実施に向けて課題等を検証してまいります。その後、他の施設での実施時期については、あらためてお知らせします。

**問合せ先**

川崎市こども未来局保育・幼児教育部

保育第2課 大場

電話 044-200-3948